

本事業に関するQ&A

- Q 1 検査の結果、陽性となったが、陽性者登録ができる方に当てはまりませんでした。発熱外来等を受診したいが、どのようにすればよいのか。
- A 1 お近くの医療機関（発熱外来等）、かかりつけの病院へ必ず事前に連絡した上で、受診してください。その際、検査キットで陽性判定が出たということを、医療機関に伝えてください。
- Q 2 今回の検査キット配付の目的は何ですか？どのような場合に使用できますか？
- A 2 感染スピードが極めて速いというオミクロン株の特性を踏まえ、迅速に検査を実施することが、クラスターの抑止につながるとの考え方から、希望する入所施設に対し、濃厚接触者に対する検査を実施するための抗原検査キットを事前に配付することとしました。
- 本事業は、施設内で発生した患者（医師が保健所へ発生届を提出）の濃厚接触者（職員・入所者）に対して実施してください。
- Q 3 指定の配付数で足りない場合はどうすればよいですか（追加の申し込みはできますか？）。
- Q 3 本事業の申し込み回数は、1施設当たり1回とさせていただきます。
- 指定の配付数で足りない場合は、各施設で御準備いただくようお願いします。